

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4146573号
(P4146573)

(45) 発行日 平成20年9月10日(2008.9.10)

(24) 登録日 平成20年6月27日(2008.6.27)

(51) Int.Cl.		F I	
B60J	7/08	(2006.01)	B60J 7/08 A
B60J	7/20	(2006.01)	B60J 7/20
B60R	5/04	(2006.01)	B60R 5/04 Z

請求項の数 6 (全 7 頁)

(21) 出願番号	特願平11-103251	(73) 特許権者	302011917
(22) 出願日	平成11年4月9日(1999.4.9)		ソシエテ ユーロペアンヌ ドゥ ブルヴ
(65) 公開番号	特開平11-321333		エ オートモビル
(43) 公開日	平成11年11月24日(1999.11.24)		フランス国 パリ 75011 リュア
審査請求日	平成17年11月21日(2005.11.21)		ムロ 127
(31) 優先権主張番号	9804475	(74) 代理人	100081558
(32) 優先日	平成10年4月9日(1998.4.9)		弁理士 斎藤 晴男
(33) 優先権主張国	フランス(FR)	(72) 発明者	ジェラルド クエボ
			フランス国 79140 セリゼイ, ル
			ペーン, アミク ファーム(無番地)
		(72) 発明者	ポール クエボ
			フランス国79140 セリゼイ, モン
			トラベール, ロジ ドゥ ラ チロニエール(無番地)

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 トランクのふたと後部柵から成る折畳式ルーフを備えたコンバーティブル型車のトランク

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

乗客の乗車部分を覆う第1の位置とトランク内に折畳まれる第2の位置との間において車両上を移動可能な折畳ルーフ(1、13)を備えたコンバーティブル型車のトランク(5)であって、該トランク(5)は、一方において前記トランク(5)内に折畳まれたルーフ(1、13)を格納し、他方において前記トランク(5)内に荷物を収納するために開くように前記車両の一部分に連結されるトランクのふた(2、11)と、前記トランクのふたの前方エッジ(2a、11a)部分に旋回可能に取り付けられることにより、少なくとも前記折畳ルーフ(1、13)が前記トランク(5)内に折畳まれる前記第2の位置にあるときに、前記トランクのふたの前方エッジ(2a、11a)と前記トランク(5)の前端部を閉塞する壁(4)との間に広がる第1の位置と、前記折畳まれたルーフ(1、13)が前記トランク(5)内に格納されるために通過することを許容する第2の位置との間を回動可能にされた後部柵(3)とを備え、前記後部柵(3)は、その前記第2の位置において、後方に旋回して前記トランクのふた(2、13)の下側に延びた状態になることを特徴とするコンバ-ティブル型車のトランク。

【請求項2】

前記後部柵(3)は、前記折畳ルーフが乗客の乗車部分を覆う前記第1の位置にあるときに、前記折畳ルーフ(1)の後部の下方に延びる、請求項1に記載のコンバ-ティブル型車のトランク。

【請求項3】

前記トランクのふた(2)が、前方から後方に向かって開くように前記トランクの後部(8)に取り付けられ、前記トランクは、前記後部柵(3)をトランクのふた(2)の下側に畳み込むために前記後部柵(3)を回動させる動作、前記トランクのふた(2)を開けるために前記トランクのふた(2)を前方から後方に向かって回動させる動作、前記ルーフ(1)を折畳んでそれをトランク(5)内に格納する動作、前記トランクのふたの前方エッジ(2a)と前記トランク(5)の前端部を閉塞する壁(4)との間の隙間を閉塞するために前記後部柵(3)を前方に向けて回動させる動作、及び、前記トランクのふた(2)を閉める動作、の各動作を一連に行なうための手段を備えた、請求項1又は2に記載のコンバ-ティブル型車のトランク。

【請求項4】

前記トランクのふた(11)が、後方から前方に向かって開くようにトランク(5)の前部に取り付けられる、請求項1に記載のコンバ-ティブル型車のトランク。

【請求項5】

折畳式ルーフ(13)の後部が、前記トランクのふた(11)の前方エッジ(11a)とトランク(5)の前部を閉塞する前記壁(4)との間の隙間を閉塞する仕切り(14)を備える、請求項4に記載のコンバ-ティブル型車のトランク。

【請求項6】

後部柵(3)をトランクのふたの下側に畳み込んだ状態で後方から前方に向かって回動させることによってトランク(5)を開ける動作、ルーフ(13)を折畳んでトランク(5)内に格納する動作、トランクのふたの前方エッジ(11a)とトランク(5)の前部を閉塞する壁(4)との間の隙間を閉塞するために後部柵(3)を前方に回動させる動作、の各動作を一連に行わせるための手段を備えた、請求項4又は5に記載のコンバ-ティブル型車のトランク。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は折畳式ルーフを有するコンバ-ティブル型車のトランクに関するものであって、当該トランクは、一方において折畳式ルーフをトランクに格納するために開き、他方において荷物をトランクに収納するために開くトランクのふたと、閉状態のルーフの後部の下に広がると共に、折畳まれたルーフを通過させ得るように畳まれる後部柵とを有する。

【0002】

【従来の技術】

フランス国特許第2728199号は、上記種類の装置を開示する。そこには、トランクのふたが前方から後方に向かって開いた後にルーフがトランク方向に移動するとき、前方下方向に回動する後部柵が開示されている。

【0003】

【発明が解決しようとする課題】

上記種類の装置は、相互に連結される多くの複雑な構成部品を必要とするという欠点がある。

そこで本願発明は、このような欠点のないトランクを提供することを課題とする。

【0004】

本発明は、乗客の乗車部分を覆う第1の位置とトランク内に折畳まれる第2の位置との間において車両上を移動可能な折畳ルーフを備えたコンバ-ティブル型車のトランクであって、該トランクは、一方において前記トランク内に折畳まれたルーフを格納し、他方において前記トランク内に荷物を収納するために開くように前記車両の一部分に連結されるトランクのふたと、前記トランクのふたの前方エッジ部分に旋回可能に取り付けられることにより、少なくとも前記折畳ルーフが前記トランク内に折畳まれる前記第2の位置にあるときに、前記トランクのふたの前方エッジと前記トランクの前端部を閉塞する壁との間に広がる第1の位置と、前記折畳まれたルーフが前記トランク内に格納されるために通過することを許容する第2の位置との間を回動可能にされた後部柵とを備え、前記後部柵は

、その前記第2の位置において、後方に旋回して前記トランクのふたの下側に延びた状態になることを特徴とするコンパ-ティブル型車のトランク、を以て上記課題を解決した。

【0005】

後部棚がトランクのふたに取り付けられていて、該棚は、トランクのふたの開閉動作に伴ってふたの下側に回動して畳まれているときに、トランク内への荷物の収納及び畳まれたルーフの格納に全く支障を来たさない。

【0006】

本発明の有利な実施形態においては、前記後部棚は、少なくとも1つのグ-ズ・ネック型部材を介してトランクのふたの前方エッジに連結される。

【0007】

本発明の第1の実施形態においては、前記トランクのふたが、前方から後方に向かって開くようにトランクの後部に取り付けられる。

【0008】

本発明の第2の実施形態においては、前記トランクのふたは、後方から前方に向かって開くようにトランクの前方に取り付けられる。この実施形態においては、折畳式ル-フの後部が、前記トランクのふたの前方エッジとトランクの前部を閉塞する前記壁との間の隙間を閉塞する仕切りを備える。

【0009】

【発明の実施の形態】

本発明の更に他の特徴及び利点は、下記説明によって一層明らかとなる。

添付図面中図1において、折畳式のル-フ1を備えたコンパ-ティブル型車のトランクは、折畳まれたル-フ1を格納するために開くと共に、荷物を収納するために開くトランクのふた2を有する。

【0010】

当該トランクは更に、ルーフ1が車のトップを閉じた状態にあるとき、即ち、ルーフ1が乗客の乗車部分を覆った状態にあるときに、ルーフ1の後部1aの下側に広がる後部棚3を有する。この後部棚3は、畳まれたルーフ1が通過し得る状態に畳み込まれる。

【0011】

本発明によれば、後部棚3は、トランクのふた2の前方エッジ2aに取り付けられ、前記トランクのふた2、11の前方エッジ2a、11aとトランク5の前部を閉塞する壁4との間に広がった状態と、畳み込まれた状態でトランクのふた2、11の下側に位置する状態との間で移動可能である。

【0012】

図示した例においては、後部棚3は、少なくとも1つのグ-ズ・ネック型部材6により、符号3aで示す個所においてトランクのふた2の前方エッジ2aに連結される。

【0013】

図1及び図2に示す例においては、トランクのふた2は、図中矢印Fで示す前方から後方に向かう方向に開くように、符号7で示す個所においてトランクの後部8に連結される。

【0014】

上記実施形態においては、前記後部棚3をトランクのふた2の下側に畳み込むためにそれを回動させる動作、前記トランクのふた2を開けるためにそれを前方から後方に向かって回動させる動作、ル-フ1を畳んでそれをトランク5に格納する動作、トランクのふた2の前方エッジ2aとトランク5の前部を閉塞する壁4との間の隙間を閉塞するために前記後部棚3を前方に向けて回動させる動作、及び、トランクのふた2を閉める動作を一連に行なわせるための手段が設置される。

【0015】

図3は、後部棚3がグ-ズ・ネック型部材6の回転スピンドル3aに連結されている2本のシャフト10に接続された電動モ-タ9によって、どのように回動させられるかを示している。トランクのふた2は、図1において矢印Fで示す方向に、図示せぬアクチュエ-タの作用で回動駆動される。

10

20

30

40

50

【 0 0 1 6 】

図 5 乃至図 7 に示される実施形態においては、トランクのふた 1 1 は、それが後方から前方に向かって（図中矢印 F 1 で示す方向）開くように、符号 1 2 で示す個所においてトランク 5 の前部に取り付けられる。

【 0 0 1 7 】

この実施形態においては、折畳可能なル - フ 1 3 の後部に、トランクのふた 1 1 の前方エッジ 1 1 a とトランク 5 の前部を閉塞する壁 4 との間の隙間を塞ぐ仕切り 1 4 が設けられる。

【 0 0 1 8 】

ル - フ 1 3 が車のトップを閉塞した状態にあるとき、符号 3 a で示す個所においてトランクのふた 1 1 の前方エッジ 1 1 a に取り付けられる後部柵 3 は、図 5 に示されるように、トランクのふた 1 1 の下側に畳み込まれる。この位置において、トランクのふた 1 1 の後部は、トランク 5 の後側部分 8 にロックされる。

10

【 0 0 1 9 】

この実施形態においては、後部柵 3 をトランクのふたの下側に畳み込んだ状態で後方から前方に向かって回動させることによってトランク 5 を開ける動作、ル - フ 1 3 を折畳んでトランク 5 内に格納する動作、図 7 に示すように、トランクのふたの前方エッジ 1 1 a とトランク 5 の前部を閉塞する壁 4 との間の隙間を閉塞するために後部柵 3 を前方に回動させる動作の各動作を一連に行わせるための手段が設置される。

【 0 0 2 0 】

後部柵 3 は、スピンドル 3 a に連結された電動モ - タによって回動可能とされる。トランクのふた 1 1 は、アクチュエ - タによって連結部 1 2 を軸に回動可能にされる。

20

【 0 0 2 1 】

当然のことながら、本発明は、上述の実施例のみに限定されるものではない。すなわち、本発明の範囲から逸脱することなく、多くの変形を上記実施例に加えることが可能である。

【 0 0 2 2 】

【 発明の効果 】

本発明は上述した通りであって、複雑な構成の部品の点数が少ないシンプルな構成であって、そのふたは一方向にのみ開いて 2 つの機能、即ち、折畳式ル - フの格納と荷物の収納という 2 つの機能を好適に果たすことができるトランクを提供し得る効果がある。

30

【 図面の簡単な説明 】

【 図 1 】 本発明に係るトランクを備えたコンバ - ティブル型車の部分断面概略図である。

【 図 2 】 ル - フ格納時におけるトランクの部分断面図である。

【 図 3 】 後部柵の回動駆動手段を示す斜視図である。

【 図 4 】 後部柵のトランクのふたへの取付方法を詳細に示す拡大部分図である。

【 図 5 】 図 1 に示すものに類似する本発明の他の実施形態を示す図である。

【 図 6 】 図 5 における折畳式ル - フの後部を示す図である。

【 図 7 】 ル - フ格納時における図 5 に示すトランクの部分断面図である。

40

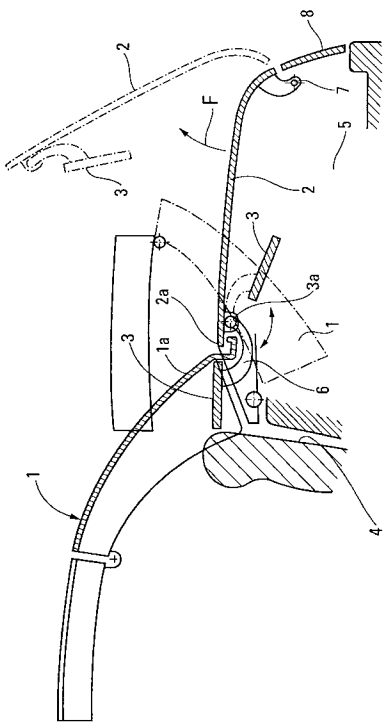
【 符号の説明 】

- 1 ル - フ
- 2 トランクのふた
- 3 後部柵
- 4 壁
- 5 トランク
- 6 グ - ズ・ネック型部材
- 9 電動モ - タ
- 10 シャフト
- 11 トランクのふた

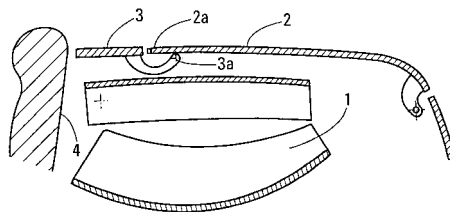
50

- 11 a 前方エッジ
- 13 ル - フ
- 14 仕切り

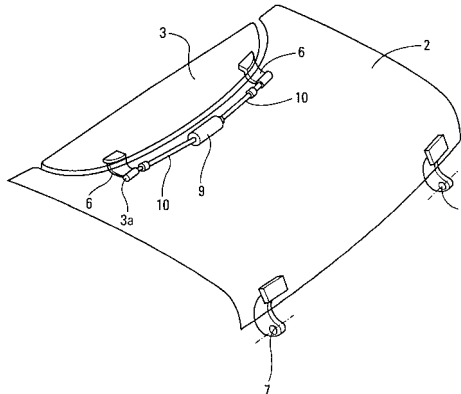
【 図 1 】



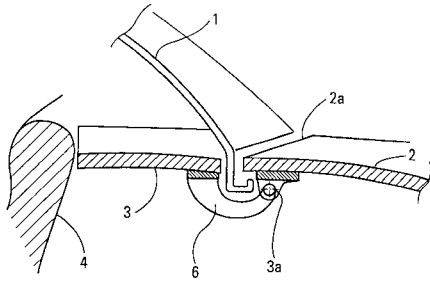
【 図 2 】



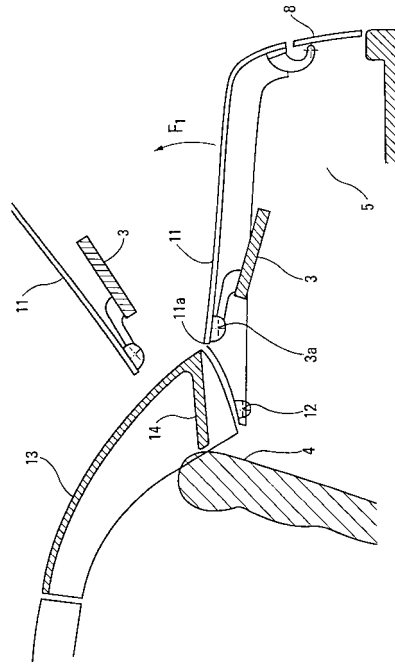
【 図 3 】



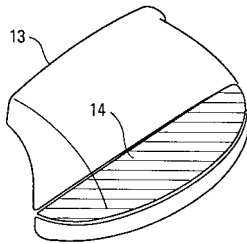
【図4】



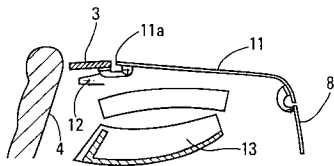
【図5】



【図6】



【図7】



フロントページの続き

(72)発明者 ジャン マ-ル ギュレ
フランス国 79140 セリゼイ, シリエ-ル, レ メゾン ブランシェ(無番地)

審査官 加藤 友也

(56)参考文献 独国特許発明第04445941(DE, C2)
米国特許第03338624(US, A)
特開平08-244465(JP, A)
独国特許出願公開第3743502(DE, A1)
特開平11-321335(JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

B60J 7/08

B60J 7/20

B60R 5/04